

けがや病気の不安に

商工会の福祉共済



福祉共済の4つのほししょう

「けが」の補償

- 工作中的の事故
- 日常生活の事故
- 交通事故
- 地震や噴火、津波も補償

「病気」の補償

病気のとときの補償も
しっかりほしい方に

「がん」の補償

『がん』と向き合い
闘うための準備に

「生命」の保障

病気・不慮の事故での死亡
高度障害に備えるために

ひとり一人のニーズに合わせて最適なプランをご提案します
詳しくは、商工会へご相談ください

既にご加入の方

～ ☆ ～ ☆ ～福祉共済の契約掛金の税務上の取り扱いはご存じですか～ ☆ ～ ☆ ～

法人が加入者（契約者）の場合			個人事業主が加入者（契約者）の場合		
被共済者	共済金受取人	取り扱い	被共済者	共済金受取人	取り扱い
① 役員のみ	法人	福利厚生費	事業主	被共済者または親族	家事費
② 役員・従業員	法人	福利厚生費	専従者のみ	被共済者または親族	家事費
③ 役員のみ	被共済者または親族	役員報酬	専従者＋全従業員	事業主	福利厚生費
④ 全役員＋全従業員	被共済者または親族	福利厚生費	全従業員	事業主	福利厚生費
⑤ —	—	—	全従業員	被共済者または親族	福利厚生費

※共済掛金を掛けている人（加入者）、共済金請求者（受取人）によって経費科目は変わります。

上記は、基本的な考え方の一例です。現実には、所轄税務署の判断を仰いでください。

お問い合わせ【伊豆市商工会】 TEL 0558-72-8511